

岩国市学校施設の耐震第2次診断結果及び
学校施設耐震化状況の公表について

1 耐震第2次診断結果について

地震防災対策特別措置法第6条の2に基づき、防衛省再編交付金（岩国市学校施設等耐震化基金）を財源として実施しました学校施設の耐震診断の結果を公表します。

2 学校施設耐震化状況について

学校施設の耐震化が完了したので結果を公表します。

平成27年度予算を繰越して平成28年度に実施した工事が最終となります。

なお、対象は非木造で改築を予定している学校を除きます。

3 耐震化の方針及び財源について

以下の方針及び財源にて耐震化を実施しました。

（1）方針

- ① 「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」（文部科学省告示：平成23年3月改正）で示す耐震化に係る目標「平成23年度から平成27年度までのできるだけ早い時期に、耐震化を完了させることを目指す」の達成に向けて、実施するもの
- ② 効果的・効率的な耐震化及び充実した教育環境を整備するため、児童生徒数の推移、施設の使用状況等を勘案し、当該施設の耐震化方法（補強又は改築）を選択し、実施するもの

（2）財源

- ① 文部科学省学校施設環境改善交付金等
耐震補強工事
- ② 防衛省再編交付金
補強計画及び実施設計業務